

平成27年2月2日

太子町総務部財政課

建設工事競争入札参加資格審査申請における
社会保険等加入の要件化について

太子町では、技能労働者等の就労環境の改善を図るため、平成28・29年度の建設工事競争入札参加資格審査申請の登録受付から、社会保険等に加入していることを資格審査申請の要件といたしますのでお知らせいたします。

記

1 要件

健康保険、厚生年金保険及び雇用保険のすべてに加入していること。

2 要件化の開始時期

平成28・29年度建設工事競争入札資格審査申請（平成28年2月）受付から

3 対象

建設工事業種登録希望業者

4 社会保険等加入状況の確認方法

建設工事競争入札参加資格審査申請時に提出する経営規模等評価結果通知書・総合
評定値通知書（写し）の「その他の審査項目（社会性等）」欄中、「雇用保険加入の
有無」、「健康保険加入の有無」及び「厚生年金保険加入の有無」の欄について次の
確認を行います。

(1) 上記の加入の有無が「有」又は「除外」となっている場合は、資格審査申請を受け付けます。

(2) 上記のいずれかの加入の有無が「無」となっている場合は、資格審査申請を受け付けません。

お問い合わせ

兵庫県揖保郡太子町総務部財政課

電話 079-277-5996

Eメール: zaisei@town.hyogo-taishi.lg.jp